

今月の主な内容

◎クリーンアップ宮崎のお知らせ……………	3	◎第77回財政事情の公表……………	8~16
◎平成19年度から住民税が変わります……………	4~5	◎健康チェックしていますか……………	20
◎宮崎県市町村合併推進構想説明会……………	6	◎児童虐待の早期発見・防止にご協力を……………	24
◎成人式典開催について……………	7	◎歩いて健幸(健康)ゲットしよう……………	27



西門川小・中学校の児童 生徒と先生方

西門川小・中学校が 小・中学校学力向上推進事業で優秀実践校に認定!!

宮崎県では、小・中学校における全国的に見た学力の実態を把握・分析し、その結果をもとに、児童生徒の学力向上に総合的に取り組む小・中学校学力向上推進事業を実施しています。

内容は全国規模の学力調査を行うとともに、学力調査の結果が優秀で、効果的な取組を行っている学校を優秀実践校として認定し、広く県民に公表するものです。優秀実践校は県内の公立小学校273校、公立中学校139校からそれぞれ20校が選ばれます。子どもたち、先生、保護者等の努力が評価され、西門川小・中学校の両校が、平成18年度の20校のうちの1校に選ばれました。

5回にわたって読んできた「萬覚帳」、今回で最終回になりました。この史料のようにそれぞれの小さな記録がいくつか書き留められているものは、案外見落としてしまうものです。しかし、丹念に目を通してみると今まで気がつかなかったことに会うことがあります。

次回からは、門川町の祭りについて、神社の史料から読み解いていくことにします。お楽しみに。



史料7

一新弁指 傳助

右弁指之儀、是迄弁指耆人二御座候得共、耆人で勤不申候二付、村百姓中相談之上、或人工願上候二付、壬申十二月相済申候、尤百姓中より傳助を望申候



ひとつ しんべんざし せんすけ

みぎべんざしのぎ これまで べんざし いちにんに ござそうろえども
いちにんでつとめもうさずそうろうにつき むらひやくしょうちゅう そうだんのうえ
二人へ ねがいあげそうろうにつき みずのとさるの十二月あいすみもうしそうろう
もっともひやくしょうちゅうより伝助をのぞみもうしそうろう

※解説

延岡藩の地方(じかた)行政組織は、組(門川組)--村(門川・尾末村・加草村・庵川村・川内村)--門(かど)--五人組からなっている。組に大庄屋、村に庄屋、門に弁指(べんざし)、五人組に組頭(くみがしら)という世話役がおかれた。門川組の大庄屋が門川・尾末村の庄屋をかねていた。

延享四年頃には、庵川村と加草村には門がおかれていなかったが庄屋の仕事に補佐するため弁指が任命されていた。その弁指の増員を村百姓全員の相談で申し出されたらそれが認められた。その人選も百姓全体の希望で「伝助」なるものが認められた。

この史料では、「村百姓中」の「相談」、「望み」が尊重されていることに注目したい。なお現在でも町内の集落名には「門」の名称であったものが多く残っている。



県民総ぐるみ運動

クリーンアップ宮崎のお知らせ

郷土の恵み豊かな環境を守り、住みよい宮崎作りを目指して、県下一斉の環境美化活動が展開されます。

門川町においても、次のとおり清掃活動を実施いたしますので、趣旨をご理解いただきまして、町民の皆様多数のご参加をお願いいたします。

実施日：平成18年11月12日（日曜日）

集合時間：午前8時00分

作業時間：午前8時30分から午前10時00分

※小雨決行（雨天の場合は11月19日に延期いたします）

実施場所：1. 海浜総合公園外回り（一般・ボランティア団体）
2. 中山川流域の河川清掃
（中山・平城・西栄町・栄ヶ丘・宮ヶ原・竹名地区）

集合場所：1. 総合公園の管理事務所前
2. 中山川流域については、各地区毎に定めます。

お問い合わせは 門川町生活環境課 ☎63-1140（内線222）



一新エネルギー・省エネルギー情報

秋もすっかり深まってまいりました。「勉強の秋」「スポーツの秋」など、活動するのに適した季節が秋ではないでしょうか？

さて今回は、その中でも「食欲の秋」にスポットをあてて、それにちなんだ省エネ行動についてお知らせします。

電子レンジを下ごしらえに利用しましょう。



●葉菜（ほうれん草、キャベツ）の場合

・ガスコンロを利用すると年間で ガス8.32m³ 約1,240円
・電子レンジを利用すると年間で 電気13.21kWh 約 290円

年間差額は
約950円で、
これを原油に換算すると
6.62Lの節約となります。

●果菜（ブロッコリー、カボチャ）の場合

・ガスコンロを利用すると年間でガス9.10m³ 約1,360円
・電子レンジを利用すると年間で電気15.13kWh 約330円

年間差額は
約1,360円で、
これを原油に換算すると
7.06Lの節約となります。

●根菜（ジャガイモ、里芋）の場合

・ガスコンロを利用すると年間でガス9.48m³ 約1,410円
・電子レンジを利用すると年間で電気22.01kWh 約480円

年間差額は
約930円で、
これを原油に換算すると
5.76Lの節約となります。

※100gの食材を、1Lの水に入れ沸騰させ煮るケースと、電子レンジで下ごしらえをした場合（食材の量などによって異なります）で比較しています。

（参考：省エネルギーセンター）

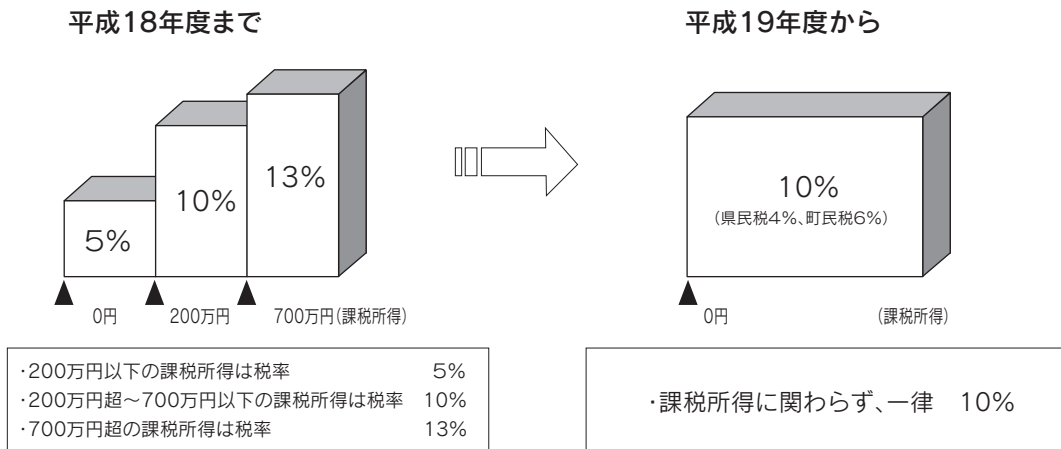
平成19年度から 住民税(町・県民税)が変わります!

今回の税制改正は、これまで地方公共団体(県・町)が国から貰っていたお金(補助金)を、町が身近な住民サービスをより効果的に行うことができるよう、所得税(国税)と住民税(町・県民税)の税率を見直したものです。

但し、所得税と住民税を合わせた税負担は変わりません。

1. 住民税所得割額の課税されている人の税率が一律10%に統一されます。

これまで、課税所得金額に応じて、住民税の所得割額の税率は5%・10%・13%と段階的に決まっていたのですが、平成19年度から税率が一律10%に統一されます。



課税所得とは・・・給与や事業収入などは税法上「収入」と呼ばれるものです。「課税所得」とはこの「収入」から給与所得控除や基礎控除、扶養控除、社会保険料控除といった諸控除を差し引いた残りの金額のことです。この「課税所得」に税率をかけたものが「税額」となります。

2. 所得税(国税)の税率が変わります。

住民税の所得割額の税率10%統一に伴い、所得税(国税)の税率が見直されます。従来は4段階の税率でしたが、これが6段階へと変わります。

平成18年分まで

所得税の適用課税所得	税率
330万円以下	10%
330万円超～900万円以下	20%
900万円超～1800万円以下	30%
1800万円超	37%

平成19年分から

所得税の適用課税所得	税率
195万円以下	5%
195万円超～330万円以下	10%
330万円超～695万円以下	20%
695万円超～900万円以下	23%
900万円超～1800万円以下	33%
1800万円超	40%

3. 定率減税がなくなります。

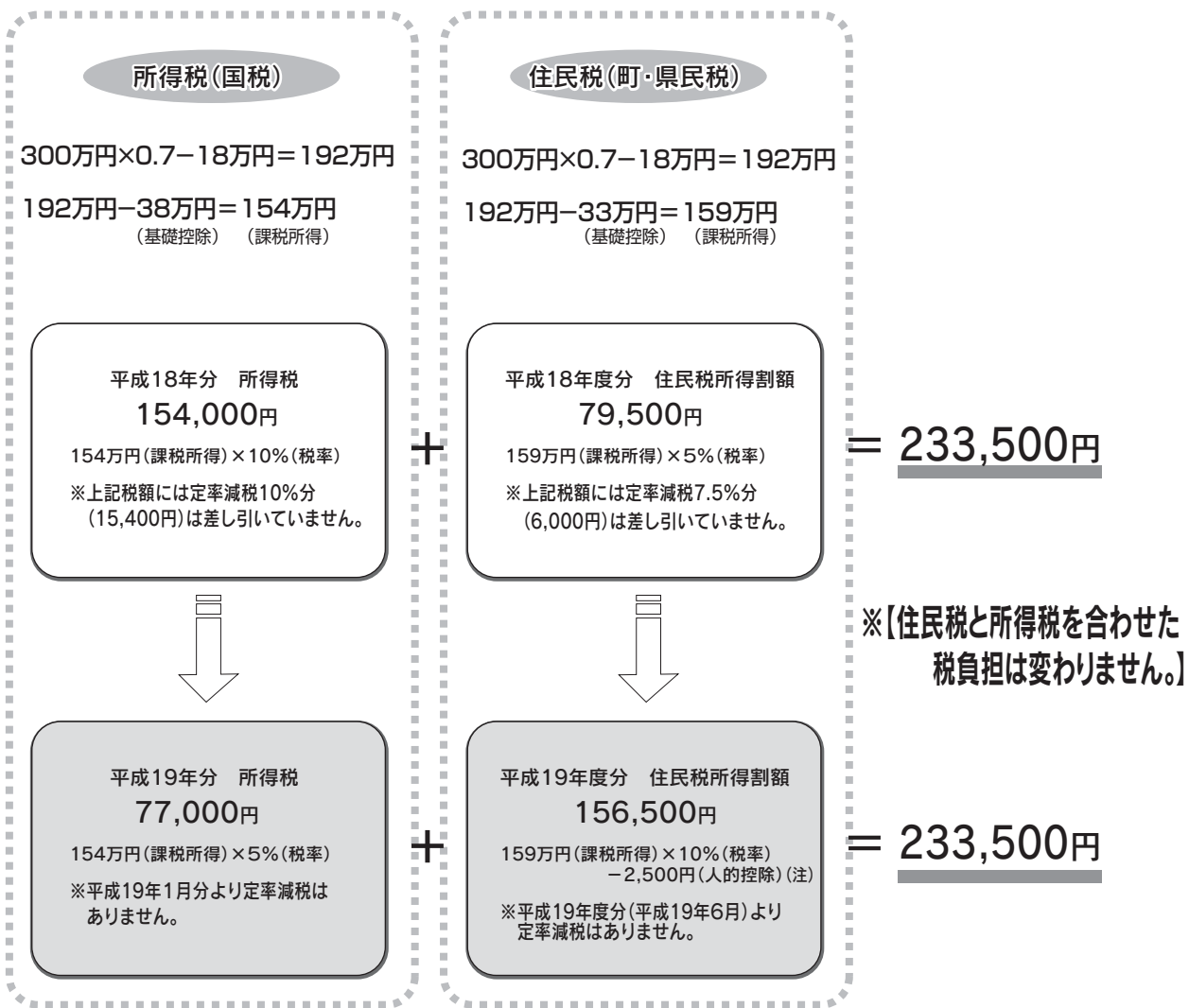
●平成19年度分住民税(町・県民税)から定率減税がなくなります。
 定率減税とは、住民税(町・県民税)の所得割額から控除される税額控除(減税)のことです。平成18年度分は所得割額の7.5%(上限2万円)が減税されていましたが、平成19年度分からこの減税が廃止されます。

給与収入300万円の方の所得税と住民税(町・県民税)の税額計算例

※収入額は前年と変わらず、控除は基礎控除のみとする。

課税所得の計算

※給与収入180万円～360万円未満の所得計算
 $収入 \times 0.7 - 18万円$
 (定率) (定額控除)



(注) 人的控除とは・・・所得税と住民税を合わせた税負担を前年分と同じにするために調整する控除のことです。

詳しくは、税務課・賦課係にお問い合わせください。
☎63-1140 (内線236)

「宮崎県市町村合併推進構想説明会」の開催について

～宮崎県からのお知らせ～

宮崎県では、今年3月に策定した「宮崎県市町村合併推進構想」の説明会を開催します。
この構想は、合併議論のスタート台になるものとして、市町村合併推進に関する県の考え方をまとめたものです。

県内市町村の現状と将来見通し、これからの市町村のあり方などについてわかりやすくご説明します。

1. 開催日時 : 平成18年11月8日(水曜日) 午後7時～9時

2. 場 所 : 門川町クリエイティブセンター体育館(総合文化会館横)
門川町南町6丁目1番地 ☎ 0982-63-0002

3. 内 容 : (1) 第一部・演題「地方分権時代における市町村の役割(予定)」
(2) 第二部・演題「宮崎県市町村合併推進構想について(予定)」

お問い合わせ:宮崎県合併支援室 ☎ 0985-26-7546



「成人式典」開催について

平成19年「成人式典」を下記の日程で開催します。

式典日

平成19年1月7日(日)
「成人の日」の前日です

対象者

昭和61年4月2日～
62年4月1日生まれの方



9月30日時点で門川町に住民票のある方には、11月中旬までに往復ハガキで案内(出欠確認)します。
なお、現在門川町外在住の方でも、本町の出身者であれば成人式典に出席できますので、参加を希望される方は、申し込みを受付します。

※受付期間は、平成18年11月6日(月)～12月8日(金)です。

受付期間内に出席のご連絡がない場合には、式典名簿に名前が記載されません。また、当日記念品をお渡しできない場合がございます。ご了承ください。

お問い合わせ
門川町教育委員会 社会教育課
☎ 63-1140(内線266)

門川町議会議員選挙

投票日は平成19年2月18日(日)です。

選挙管理委員会は、町議会議員の任期が平成19年3月8日に満了することから、これに伴う選挙の日程を決定しました。

1. 選挙時登録基準日 平成19年2月12日

(今回の選挙で、新しく選挙権を有する方の登録資格を決定する日のこと)
今回登録される方は、年齢については、昭和62年2月19日までに生まれた方です。
住所については、平成18年11月12日までに門川町に住所を移されて住民票が作成された(転入届をした)方で、引き続き門川町に住んでいることが要件となります。

2. 選挙人名簿登録日 平成19年2月12日

(1の基準日において選挙人名簿登録資格を有する方を登録する日のこと)

3. 立候補者届出日 平成19年2月13日

午前8時30分から午後5時
門川町役場会議室

お問い合わせ
門川町選挙管理委員会
☎ 63-1140(内線242)

第77回 財政事情の公表 平成17年度決算状況

地方財政は、地方税収等が低迷し収入が伸び悩む一方、平成17年度末には、国と地方の長期債務の残高が約744兆円になり、極めて厳しい状況にあります。

政府は、構造改革基本方針いわゆる「骨太の方針」により平成15年度から平成18年度までの4年間、地方行財政改革を行っております。

具体的には「三位一体の改革」の3年目として、引き続き国庫補助負担金の削減、地方交付税の総額抑制等が行われました。

このような中、本町は16年12月に「門川町行財政改革構想」の策定を行うと共に、行財政改革を具体的に実施し、限られた財源の重点的配分と支出の効率化に努めた行財政運営を行ってきたところであり、

歳入については、基本となる町税や地方交付税をはじめ、国庫支出金や県支出金等の特定財源の積極的確保、臨時財政対策債の有効利用等に努める一方、歳出については、障害者支援事業、中央保育所大規模改修事業、児童手当給付事業、

農林業振興事業、漁業振興特別対策事業、商工振興事業、公営住宅管理事業、教育振興事業、門川中学校改築事業、文化振興事業、各種災害復旧事業等を行ってまいりました。

ここに、平成17年度の各会計の決算概要をご説明申し上げ、財政事情の公表といたします。

平成18年11月1日

門川町長 曾川 泉

歳入歳出決算総括表

(単位:円、%)

区分 会計名	予算現額	歳 入				
		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	
一般会計	7,091,682,382	6,958,912,727	6,891,983,420	2,556,782	64,372,525	
特別会計	国民健康保険事業	2,224,531,000	2,318,880,972	2,234,241,092	4,310,706	80,329,174
	老人保健	1,934,084,000	1,936,828,801	1,936,828,801	0	0
	介護保険事業	1,205,327,000	1,134,358,181	1,127,768,381	967,400	5,622,400
	草川土地区画整理事業	32,753,000	32,940,502	32,900,502	0	40,000
	簡易水道事業	11,837,000	12,108,358	12,085,363	0	22,995
合 計	12,500,214,382	12,394,029,541	12,235,807,559	7,834,888	150,387,094	

一般会計の決算

(1) 決算の概要

平成17年度の一般会計決算について、その概要を説明いたします。

一般会計の予算規模は、

当初予算	59億4,800万円
国庫補助の決定等に伴う補正	9億4,626万9千円
最終予算	68億9,426万9千円

となり、平成16年度に比べて▲10.0%の減額予算となっています。

さらに、平成16年度からの繰越明許事業費1億5,017万9千円、及び継続費^{ていじ}繰越事業費4,723万4千円を加えますと70億9,168万2千円となり、平成16年度に比べて、▲7.7%の減額予算となります。

この予算に対しての決算額は、

歳入	68億9,198万3千円
歳出	65億8,052万1千円
歳入歳出差引額	3億1,146万2千円

となります。

なお、平成17年度決算においては、平成18年度へ繰越明許費繰越額の一般財源分9,351万8千円があり、歳入歳出差引額からこの翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額が実質収支額であります。その結果、2億1,794万4千円の黒字決算となりました。

また、単年度収支(平成17年度実質収支から平成16年度実質収支を差し引いた額)を見ると1,113万4千円の増額であります。

一般会計・特別会計

会計名	区分	歳出			歳入歳出差引残高	執行率
		支出済額	翌年度繰越額	不用額		
一般会計		6,580,521,394	337,731,000	173,429,988	311,462,026	92.8
特別会計	国民健康保険事業	2,069,486,631		155,044,369	164,754,461	93.0
	老人保健	1,917,491,194		16,592,806	19,337,607	99.1
	介護保険事業	1,076,748,156		128,578,844	51,020,225	89.3
	草川土地区画整理事業	2,240,533		30,512,467	30,659,969	6.8
	簡易水道事業	9,909,209		1,927,791	2,176,154	83.7
合計		11,656,397,117	337,731,000	506,086,265	579,410,442	93.2

※繰越事業の内訳

住民訴訟対策事業 1,031千円

門川中学校屋内運動場改築事業 336,700千円

最近2力年の決算収支状況

(単位:千円)

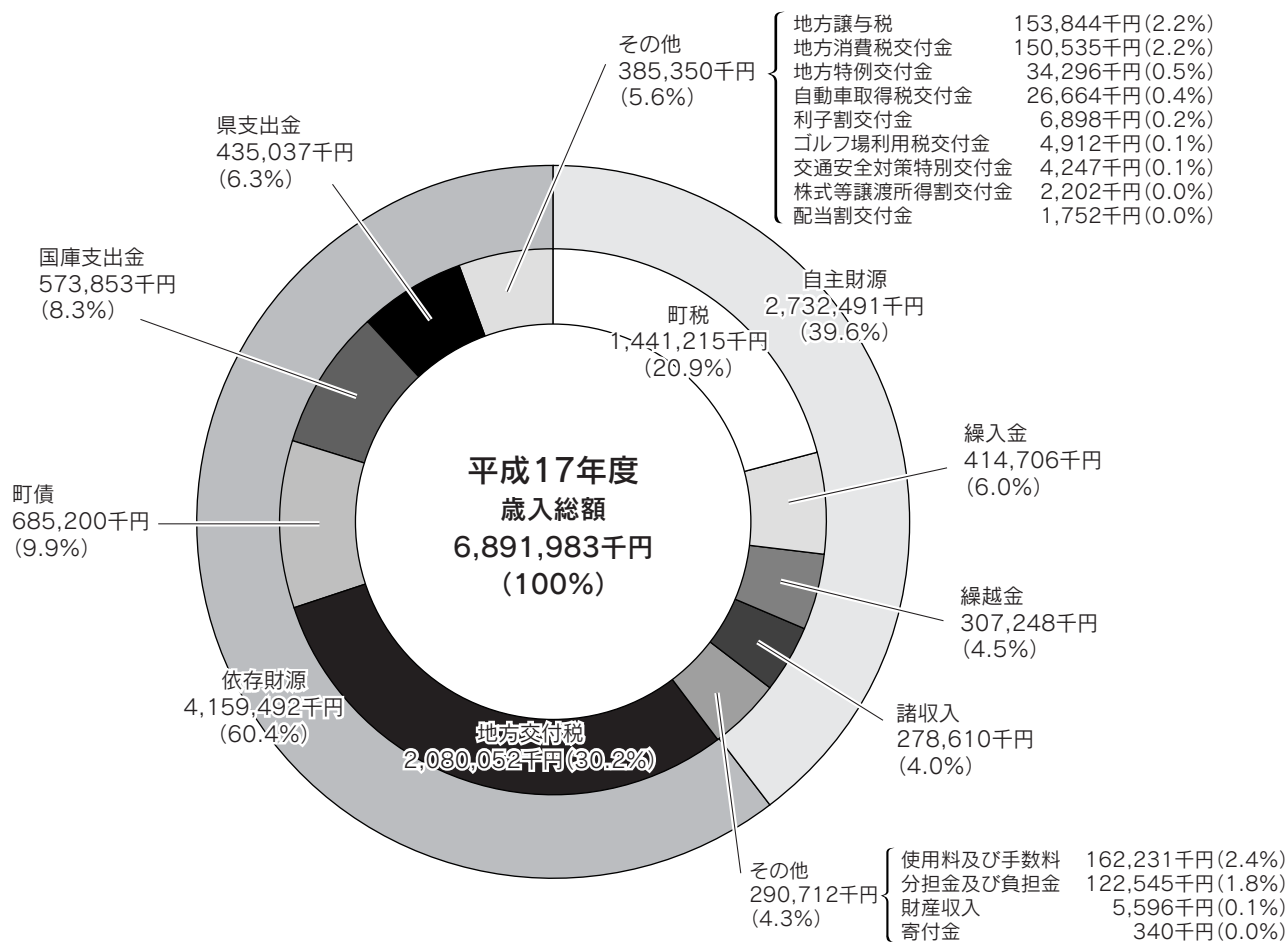
区 分	平成17年度	平成16年度
歳入決算額 A	6,891,983	7,628,791
歳出決算額 B	6,580,521	7,321,543
形式収支 (A - B) C	311,462	307,248
翌年度へ繰り越すべき財源 D	93,518	100,438
実質収支 (C - D) E	217,944	206,810
単年度収支 (E 17年 - E 16年)	11,134	9,242

一般会計歳入決算額の前年度対比

(単位:千円%)

収入科目別	平成17年度		平成16年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
町 税	1,441,215	20.9	1,392,767	18.3	48,448	3.5
地方譲与税	153,844	2.2	119,880	1.6	33,964	28.3
利子割交付金	6,898	0.1	9,515	0.1	▲2,617	▲27.5
配当割交付金	1,752	0.0	947	0.0	805	85.0
株式等譲渡所得割交付金	2,202	0.0	755	0.0	1,447	191.7
地方消費税交付金	150,535	2.2	162,701	2.1	▲12,166	▲7.5
ゴルフ場利用税交付金	4,912	0.1	5,019	0.1	▲107	▲2.1
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
自動車取得税交付金	26,664	0.4	26,789	0.4	▲125	▲0.5
地方特例交付金	34,296	0.5	32,706	0.4	1,590	4.9
地方交付税	2,080,052	30.2	2,114,222	27.7	▲34,170	▲1.6
交通安全対策特別交付金	4,247	0.1	4,162	0.1	85	2.0
分担金及び負担金	122,545	1.8	113,374	1.5	9,171	8.1
使用料及び手数料	162,231	2.4	153,312	2.0	8,919	5.8
国庫支出金	573,853	8.3	751,790	9.9	▲177,937	▲23.7
県支出金	435,037	6.3	542,636	7.1	▲107,599	▲19.8
財産収入	5,596	0.1	11,237	0.1	▲5,641	▲50.2
寄附金	340	0.0	750	0.0	▲410	▲54.7
繰入金	414,706	6.0	594,516	7.8	▲179,810	▲30.2
繰越金	307,248	4.5	222,950	2.9	84,298	37.8
諸収入	278,610	4.0	229,163	3.0	49,447	21.6
町債	685,200	9.9	1,139,600	14.9	▲454,400	▲39.9
歳入合計	6,891,983	100.0	7,628,791	100.0	▲736,808	▲9.7

財源の構成



一般会計歳出目的別決算額の前年度対比

(単位:千円 %)

目的別	平成17年度		平成16年度		比 較		
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 C(A-B)	構成比の増減	伸び率 C/B×100
議会費	87,946	1.3	88,474	1.2	▲528	0.1	▲0.6
総務費	1,291,132	19.6	1,302,594	17.8	▲11,462	1.8	▲0.9
民生費	1,763,651	26.8	1,710,746	23.4	52,905	3.4	3.1
衛生費	496,883	7.6	522,453	7.1	▲25,570	0.5	▲4.9
労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
農林水産業費	452,943	6.9	600,958	8.2	▲148,015	▲1.3	▲24.6
商工費	37,226	0.6	41,668	0.6	▲4,442	▲0.0	▲10.7
土木費	290,837	4.4	848,825	11.6	▲557,988	▲7.2	▲65.7
消防費	213,745	3.2	221,264	3.0	▲7,519	0.2	▲3.4
教育費	1,098,480	16.7	916,683	12.5	181,797	4.2	19.8
災害復旧費	134,936	2.1	93,304	1.3	41,632	0.8	44.6
公債費	712,742	10.8	974,574	13.3	▲261,832	▲2.5	▲26.9
諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
歳出合計	6,580,521	100.0	7,321,543	100.0	▲741,022	0.0	▲10.1

※16年度公債費については、借換債 250,200千円を含む。

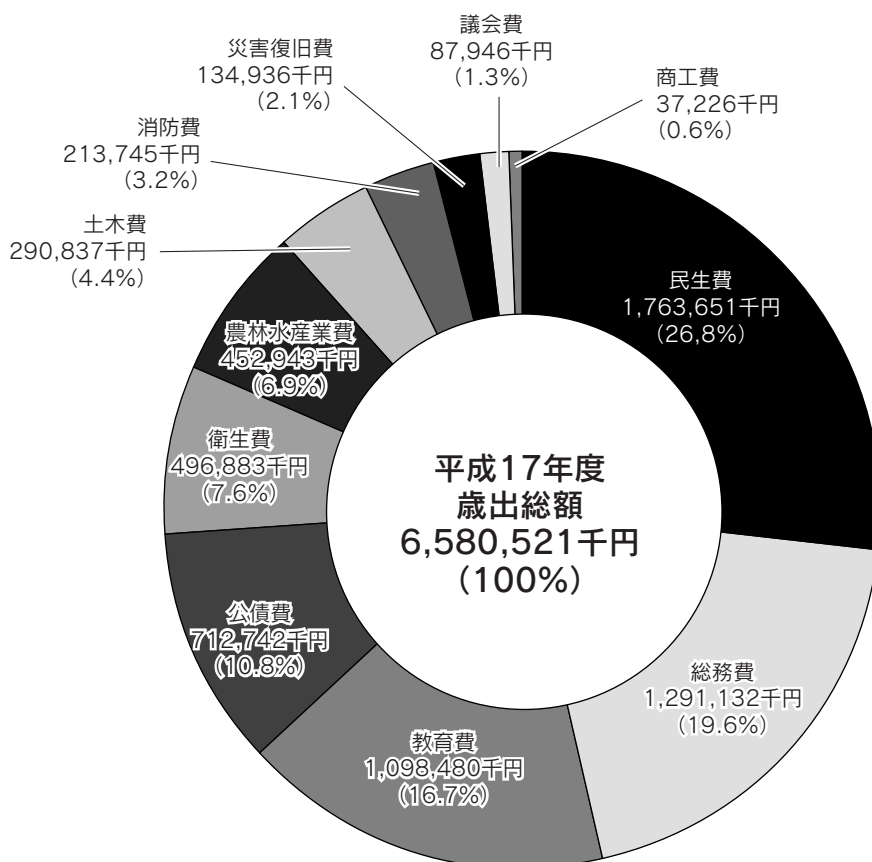
一般会計歳出性質別決算額の前年度対比

(単位:千円%)

性質別	平成17年度		平成16年度		比較		
	決算額A	構成比	決算額B	構成比	増減額 C(A-B)	構成比 の増減	伸び率 C/B×100
義務的経費	2,720,018	41.3	2,980,556	40.7	▲260,538	0.6	▲8.7
人件費	1,314,343	20.0	1,334,507	18.2	▲20,164	▲1.5	▲1.5
扶助費	692,933	10.5	671,475	9.2	21,458	1.4	3.2
公債費	712,742	10.8	974,574	13.3	▲261,832	▲2.5	▲26.9
投資的経費	1,294,288	19.7	1,855,596	25.3	▲561,308	▲5.7	▲30.2
普通建設事業費	1,159,352	17.6	1,762,292	24.1	▲602,940	▲6.5	▲34.2
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
災害復旧事業費	134,936	2.1	93,304	1.3	41,632	0.7	44.6
その他一般行政費	2,566,215	39.0	2,485,391	33.9	80,824	5.1	3.3
物件費	919,209	14.0	896,282	12.2	22,927	1.7	2.6
維持補修費	29,311	0.5	38,434	0.5	▲9,123	▲0.1	▲23.7
補助費等	475,391	7.2	486,159	6.6	▲10,768	0.6	▲2.2
積立金	450,200	6.8	383,050	5.2	67,150	1.6	17.5
投資及び出資金貸付金	112,516	1.7	121,816	1.7	▲9,300	0.0	▲7.6
繰出金	579,588	8.8	559,650	7.6	19,938	1.2	3.6
歳出合計	6,580,521	100.0	7,321,543	100.0	▲741,022	0.0	▲10.1

※16年度公債費については、借換債 250,200千円を含む。

目的別歳出決算額の状況

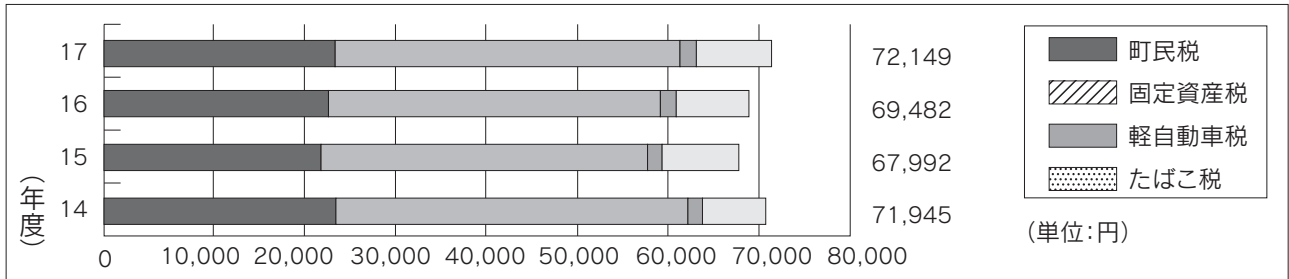


平成17年度町税負担

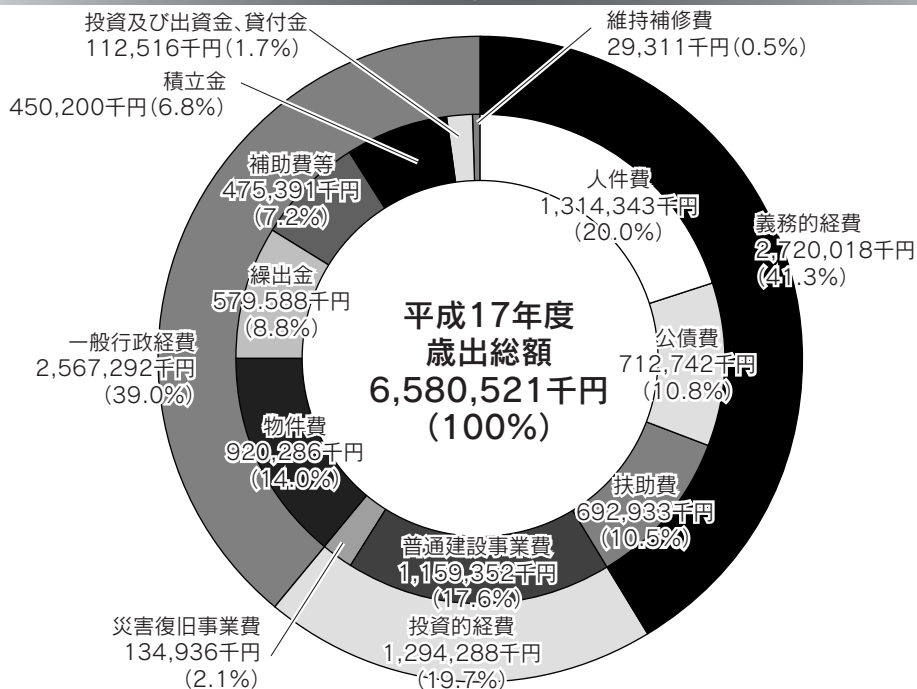
・人口 19,639人 ・世帯 7,555世帯(平成18年3月31日住民基本台帳)

税目	区分	年度	一人当たり (単位:円)		世帯当たり (単位:円)	
			平成17年度	前年比	平成17年度	前年比
1. 町民税		14	24,268		65,801	
		15	22,520	24,518 前年比:5.71%	60,054	63,648 前年比:4.14%
		16	23,194		61,117	
※個人分		14	19,919		54,008	
		15	18,563	18,675 4.46%	49,502	48,480 2.92%
		16	17,877		47,105	
2. 固定資産税		14	38,763		105,102	
		15	36,128	38,365 4.11%	96,343	99,597 2.57%
		16	36,851		97,104	
※純固定資産税		14	38,494		104,373	
		15	35,854	38,009 4.07%	95,613	98,673 2.53%
		16	36,523		96,239	
3. 軽自動車税		14	1,830		4,963	
		15	1,887	2,022 3.01%	5,032	5,250 1.49%
		16	1,963		5,173	
4. たばこ税		14	7,084		19,207	
		15	7,457	7,244 ▲3.08%	19,886	18,807 ▲4.50%
		16	7,474		19,694	
5. 入湯税		14	1,418		3,845	
		15	1,361	1,430 2.95%	3,628	3,713 1.45%
		16	1,389		3,660	

町民一人当たりの町税負担額



性質別決算額の状況



公債費(地方債)の推移

(単位:千円・%)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
公 債 費 比 率		15.2	15.0	14.8	14.1
元 利 償 還 金		767,712	750,627	974,574	712,742
内 訳	元 金	579,317	582,414	818,074	570,453
	利 子	188,395	168,213	156,500	142,289
地 方 債 借 入 額		306,200	660,100	1,139,600	685,200
地 方 債 借 入 金 残 高		5,766,405	5,844,091	6,165,605	6,280,352
町民一人当り借入金残高(円) 19,639(人)当該年3月31日現在住民基本台帳人口による		292,696	295,948	313,740	319,790
一世帯当り借入金残高(円) 7,555(世帯)当該年3月31日現在住民基本台帳世帯数による		793,615	789,209	826,712	831,284

基金の保有状況(一般会計関係分)

(単位:千円)

区 分	年 度	平成16年度 保有額	平 成 1 7 年 度		
			とりかずし額	積立額	保有額
財 政 調 整 基 金		476,316	160,000	380,000	696,316
公 共 施 設 等 整 備 基 金		583,022	150,000	40,000	473,022
ふるさと振興基金		3,187	0	0	3,187
減 債 基 金		66,172	12,512	10,200	63,860
社 会 福 祉 基 金		1,122	0	0	1,122
土 地 開 発 基 金 平成17年度末保有状況 現金109,142 土地42,197 貸付金34,500		184,919	0	920	185,839
地 域 福 祉 振 興 基 金		224,728	0	0	224,728
水 産 業 振 興 基 金		20,421	20,000	20,000	20,421
ふるさと農村活性化基金		10,473	0	0	10,473
合 計		1,570,360	342,512	451,120	1,678,968

特別会計

会計には一般会計のほかに、5つの特別会計と水道事業会計があります。これらの会計はいずれも会計自体の事業収入または、特定収入を財源として運営され、かつ、町の条例や公営企業法に基づいて設定されているものであり、これらの事業が一般会計で施行される各種の事業施策とあいまって、本町発展と町民福祉の向上を推進します。

1. 国民健康保険事業特別会計 (単位:千円、%)

区 分	平成17年度	平成16年度	伸率
歳入総額	2,234,241	2,100,203	6.4
歳出総額	2,069,487	1,833,020	12.9
差引額	164,754	267,183	▲38.3
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	-
実質収支額	164,754	267,183	▲38.3
単年度収支額	▲102,429	39,512	-

2. 老人保健特別会計 (単位:千円、%)

区 分	平成17年度	平成16年度	伸率
歳入総額	1,936,829	1,911,088	1.3
歳出総額	1,917,491	1,852,873	3.5
差引額	19,338	58,215	▲66.8
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	-
実質収支額	19,338	58,215	▲66.8
単年度収支額	▲38,877	46,006	-

3. 草川土地区画整理事業特別会計 (単位:千円、%)

区 分	平成17年度	平成16年度	伸率
歳入総額	32,901	24,953	31.9
歳出総額	2,241	992	125.9
差引額	30,660	23,961	28.0
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	-
実質収支額	30,660	23,961	28.0
単年度収支額	6,699	6,729	-

4. 簡易水道事業特別会計 (単位:千円、%)

区 分	平成17年度	平成16年度	伸率
歳入総額	12,085	13,642	▲11.4
歳出総額	9,909	10,588	▲6.4
差引額	2,176	3,054	▲28.7
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	-
実質収支額	2,176	3,054	▲28.7
単年度収支額	▲878	▲252	-

5. 介護保険事業特別会計 (単位:千円、%)

区 分	平成17年度	平成16年度	伸率
歳入総額	1,127,768	1,107,375	1.8
歳出総額	1,076,748	1,067,053	0.9
差引額	51,020	40,322	26.5
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	-
実質収支額	51,020	40,322	26.5
単年度収支額	10,698	▲2,658	-

水道事業会計決算状況

1. 収益的収入及び支出 (単位:千円、%)

区 分	平成17年度	平成16年度	増減額	伸率
水道事業収益	311,389	320,644	▲9,255	▲2.9
内訳				
営業収益	309,165	314,513	▲5,348	▲1.7
営業外収益	2,216	6,131	▲3,915	▲63.9
特別収益	8	0	8	-
水道事業費用	304,516	301,369	3,147	1.0
内訳				
営業費用	229,951	224,888	5,063	2.3
営業外費用	73,710	66,946	6,764	10.1
特別損失	855	9,535	▲8,680	▲91.0
当年度純利益	6,873	640	6,233	973.9

2. 資本的収入及び支出 (単位:千円、%)

区 分	平成17年度	平成16年度	増減額	伸率
水道事業収益	133,361	271,361	▲138,000	▲50.9
内訳				
企業債	130,000	268,000	▲138,000	▲51.5
工事負担金	3,361	3,361	0	0.0
固定資産売却代金	0	0	0	-
資本的支出	204,256	345,354	▲141,098	▲40.9
内訳				
建設改良費	145,762	277,356	▲131,594	▲47.4
企業債償還元金	58,494	67,998	▲9,504	▲14.0

門川町の財政を家計にたとえたら

町の決算は、「金額が多くてピンとこないし、言葉も専門的でよく分からない」という方に、できるだけ分かりやすく説明させていただくために、門川町の平成17年度一般会計の決算額68億9,198万3,420円を年収約568万円（註）の家計の1ヶ月の収支及び内容にたとえてみました。

（註）家計の前提：総務省の家計調査による平成17年度の勤労者世帯（平均世帯人員2.84人、世帯主の平均年齢45.1歳）の1ヶ月平均収入（473,260円）とし、他の項目は、収入などの比率により置き換えています。

門川町一般会計 平成17年度決算			1ヶ月の家計にたとえた場合	
項目	決算額	対前年度増減額	項目	家計簿
(A) 収入計	68億9,198万3千円	▲7億3,680万8千円	(A) 収入計	47万3千円
・町税（自主財源）	14億4,121万5千円	4,844万8千円	・給料	9万9千円
・使用料及び手数料、分担金及び負担金、諸収入、財産収入、繰越金等（自主財源）	9億4,876万4千円	1億7,546万8千円	・雑収入（内職・パート収入や不動産収入、前月からの繰越金など）	6万5千円
・基金繰入金（自主財源）	3億4,251万2千円	▲2億949万4千円	・貯金の取り崩し	2万4千円
・地方交付税・各種交付金・国県補助金（依存財源）	34億7,429万2千円	▲2億9,683万0千円	・親からの仕送り	23万8千円
・地方債（起債）（依存財源）	6億8,520万0千円	▲4億5,440万0千円	・金融機関等からの新たな借入額	4万7千円
(B) 支出計	65億8,052万1千円	▲7億4,102万2千円	(B) 支出計	45万2千円
・人件費（四役・議員・職員・非常勤特別職等に支払われる一切の経費）	13億1,434万3千円	▲2,016万4千円	・食費	9万0千円
・扶助費	6億9,293万3千円	2,145万8千円	・教育費・医療費・保育料など	4万7千円
・公債費	7億1,274万2千円	▲2億6,183万2千円	・ローン返済金	4万9千円
・物件費	9億1,920万9千円	2,292万7千円	・光熱水費・消耗品費等	6万3千円
・補助費等	4億7,539万1千円	▲1,076万8千円	・子どもへの小遣い、自治会費等	3万3千円
・繰出金	5億7,958万8千円	1,993万8千円	・子どもへの仕送り	4万0千円
・維持補修費	2,931万1千円	▲912万3千円	・家電品の修理等	2千円
・積立金	4億5,020万0千円	6,715万0千円	・保険の積立金・貯金	3万1千円
・貸付金、投資及び出資金、予備費など	1億1,251万6千円	▲930万0千円	・友人等へ貸したお金等	8千円
・建設事業費（投資的経費）	12億9,428万8千円	▲5億6,130万8千円	・家の新增改築・補修等	8万9千円
(C) 差引額 (A-B)	3億1,146万2千円	421万4千円	(C) 差引額 (A-B)	2万1千円
・翌年度への繰越金（※）	3億1,146万2千円	421万4千円	・来月への繰越金	2万1千円

※尚、繰越金には翌年度へ繰り越すべき財源9,351万8千円を含む。（家計では6千円）

「参考」門川町の借金総額

○起債残高（17年度末）	62億8,035万2千円	1億1,474万7千円	○借金（ローン）残高	43万1千円
--------------	--------------	-------------	------------	--------

※尚、門川町の実世帯あたりの地方債残高は、83万1千円となります。町民一人あたりの地方債残高は32万円となっています。（平成18年3月31日現在の世帯数7,555世帯、人口19,639人）

本町の平成17年度一般会計の決算状況を勤労者世帯の家計に置き換えて見てみると、毎月の支出45万2千円をまかなうのに、毎月の給料及び雑収入の16万4千円に、親からの仕送りとこれまで蓄えていた貯金の取り崩しを加えてもなお不足する4万7千円を毎月のローンに頼っている状態です。

今後、国や県の財政面での支援が縮小していくことが予想されるなかで、自主財源の乏しい本町にとっては、これまで以上に厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

根絶！配偶者からの暴力

～一人で悩まず、先ず相談して下さい。～

警察では、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、あなたの意思を尊重しながら、関係機関と連携し、配偶者に対する指導・警告・検挙のほか、自衛のための援助措置等適切な対応をしています。

配偶者には、

- 事実上婚姻関係にある内縁関係の相手方
- 配偶者の暴力が原因で離婚し、引き続き暴力を振るう元配偶者

も含まれます。

暴力を振るう
配偶者を引き離してほしい

配偶者から暴力を受けた時の
対応を教えてください

暴力を振るう
配偶者から避難したい



暴力を振るう
配偶者を注意してほしい

暴力を振るう
配偶者を処罰してほしい

警察本部及び警察署で、専門の相談員が対応します。

警察本部	○女性被害相談電話	☎0985-31-8740
	○警察安全相談室	☎0985-26-9110(短縮ダイヤル: #9110)
警察署	○警察安全相談室	☎0982-53-0110(日向警察署)
緊急時は、110番通報		
県の機関	○宮崎県女性相談所	☎0985-22-3858

暴力団の違法な活動に関する情報の積極的通報及び暴力団による被害の早期届け出の促進

★暴力団に関する情報の通報依頼

暴力団は、債権取立、覚せい剤、賭博等の伝統的資金源に加え、一般市民や企業、行政機関に対する不当要求や犯罪を敢行する等資金源獲得活動を多様化させています。

警察では、皆さんからの「暴力団の違法な活動に関する情報提供」をお待ちしております。

★暴力団に関する相談先

被害に遭ったり、被害を見たり聞いたりしたら

- ・緊急時は110番
- ・最寄りの警察署、交番
- ・暴力追放県民会議(暴追センター) ☎0985(31)0893
- ・県警暴力相談コーナー ☎0985(27)7110

へ相談、通報して下さい。

交番だより



お問い合わせ

門川交番
☎63-1442

お父さん、お母さんの子育て応援します！



門川町子育て支援センター

あそびにおいで！！

のんびりと親子で楽しめるアットホームな雰囲気の支援センターです。
ぜひ、お子さんと一緒に遊びにきてくださいね。



11月の予定

開所日 月*水*金 祝・祭日を除く
午前9時～12時 午後13時～16時



月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		1 自由あそび	2 キッズ倶楽部 秋をみつけに行こう!	3 文化の日	4
6 自由あそび *ちゃれんじキッズ	7	8 ベビーピクス 3ヶ月～歩くまで ベビーとママの体操! タオルを持ってきてね。 10時30分～	9 英語絵本の読み聞かせ MERRY BUS RIDE 10時15分～	10 自由あそび	11 食のサークル シェ・ニド 10時～12時まで
13 自由あそび おおきくなったかな～ 「身長*体重計測」 9時～	14	15 自由あそび ぼたんの会(予定) 「女性と年金」	16 親子であそぼう! 「みかん狩り」 申し込み〆きり13日まで	17 自由あそび	18
20 自由あそび 11月生まれ誕生会 キッズ倶楽部	21	22 お母さんの体操 10時～ ひよこ倶楽部	23 勤労感謝の日	24 自由あそび おおきくなったかな～ 「身長*体重計測」 9時～	25
27 自由あそび *ちゃれんじキッズ 「お手伝い遊びクッキング」 申し込みが必要です。	28	29 自由あそび	30 おはなしの部屋 さんらんぼの会 10時30分～	*キッズ倶楽部・ひよこ倶楽部に登録はして いないけど参加してみたいという方は連 絡をくださいね。参加できます! *今月のちゃれんじキッズは6日と27日です!	

チャイルドシートの貸し出しおこなっています。
①門川町在住の方
②新生児～ジュニアシートまで(3種類)

参加申し込みや参加してみたいけど、どんな活動かな～?
というときはお気軽にお電話ください。

(☎ 63-0731 FAX63-0763 担当 岩崎(イワサキ))



門川町子育て支援センター (草川保育園併設)

早起き、早寝、朝ごはん



門川町元気な子どもを育む食育推進委員会

子どもの朝食調査

今年8月、町内抽出学校の一つの学年を対象に朝ごはんについてのアンケート調査を行い、80名から回答を得ました。

問1 朝食を食べますか

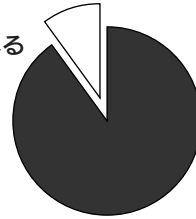
- ① 毎朝必ず食べる
- ② 時々食べる
- ③ 食べない



朝食を「食べない」という子どもはいませんが、10%の子どもは毎日必ず食べているわけではないという結果でした。

朝ごはんを食べますか？

時々食べる
10%



毎日必ず食べる
90%

問2 朝食の内容について、自分に一番近い番号を選んでください。

- ① 主食のみ(ごはん・パン・めんだけ)
*ふりかけ、ジャム等はここに入れる
- ② 主食とみそ汁またはスープ
- ③ 主食とおかずのそろったもの
- ④ みそ汁またはスープだけ
- ⑤ おかずだけ

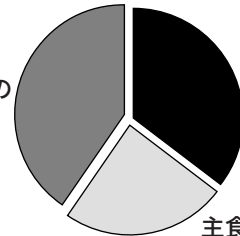


門川小学校と門川中学校の献立は、学校給食共同調理場で私を立てています。

回答は三種類に分かれました

朝ごはんの内容は、どれが一番自分に近いですか？

主食とおかずのそろったもの
40%



主食のみ(ごはん・パン・めんだけ)
36%

主食とみそ汁またはスープ
24%

…給食は…

「家庭での食事のモデル」という意味も込めて、1日に必要な栄養量の3分の1を摂取できるように作られています。これは、残りの3分の2の栄養素を家庭での食事からとらなければならないということでもあります。

元気のでる朝食を



毎日ごはんに1杯のみそ汁を飲むだけで、いろいろな具から各種の栄養素をとることができますから、具たっぷりの汁物がおすすです。

元気いっぱい!

(主食) + (主菜) + (副菜) + (汁物/飲み物) =

忙しい朝ですが、愛情をこめたおかずを一品でも準備して、子どもを送り出してあげたいですね。

日本人に多い胃がん

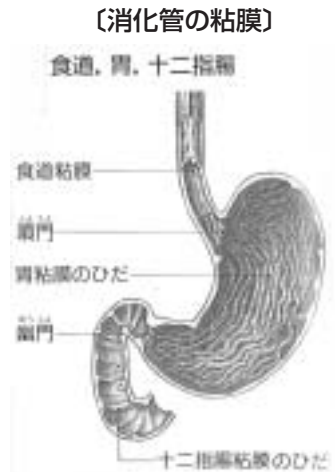
健康チェックをしていますか？

胃がんは、40歳頃から増えてきます。

胃がん 検診日	11月14日(火)	役場	料金	40歳未満	4,410円
	11月15日(水)	加草公民館		40歳以上	1,300円
受付時間	午前7:30~9:00			70歳以上	500円

…胃の粘膜からは…

塩酸、消化酵素ペプシン、粘液が分泌されています。とても強い酸に胃自身の筋肉が溶け出さないのは、1日に約1.5~2.5リットル分泌されている粘液のおかげです。50歳以上の日本人の8割は、ピロリ菌を保菌しています。胃の粘膜は、3日で全て入れ替わっています。あなたの胃は元気ですか？

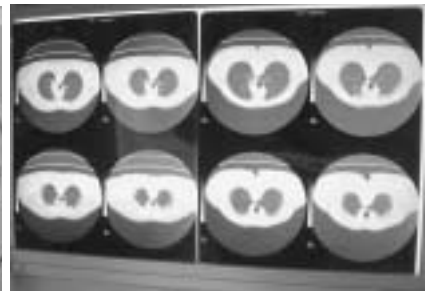


あなたも受けてみませんか？

平成17年からCTでの肺がん検診を実施しています。息を止めている間に、体幹を1cm刻みの輪切りで連続撮影します。

あなたも肺がん検診を受けてみませんか？

ヘリカルCT 肺がん検診



肺がん

ヘルカルCTとは…

体の断面をらせん状に連続して撮影する装置。今まで見つけにくかった他の臓器の裏側にあるがんもよく発見されるようになりました。

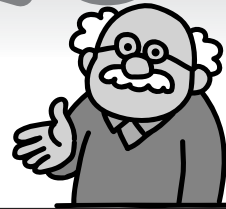
肺がんによる死亡は、増加の一途をたどり平成10年からは男女ともトップ。

肺がん検診日	: 12月3日(日) 完全予約制 定員になりしだい締め切ります。残り30名です。		
検診料	: 40歳~65歳未満 2,400円(門川町国民健康保険加入者は500円の助成あり)		
場所	: 門川町役場 S17.4.1生~S42.3.31生 年齢計算の基準日は平成19年3月31日です。		

がん検診申し込み先: 健康管理課 ☎ 63-1140 FAX68-1010

お知らせ

ねんきん



国民年金基金に加入して年金を増やしませんか？

国民年金基金とは…

国民年金の第1号被保険者が、ゆとりある老後を過ごすことができるように、老齢基礎年金に上乗せをする公的な年金です。(ご加入は任意です。)

☆国民年金の第1号被保険者で、保険料を納めている方が加入できます。

20歳以上60歳未満で国民年金保険料を納めている方ならどなたでも加入できます。ただし、国民年金保険料の免除を受けている方、農業者年金に加入している方、任意加入している方は加入できません。

☆5つの型(A・B・I・II・Ⅲ型)を組み合わせて自由に設計でき、掛金月額68,000円以内であれば、何口でも加入できます。

*A型…終身年金で80歳までの保証付(80歳になる前に亡くなられたときは、80歳までに受ける年金の残額が遺族に一時金として支払われます。)

*B型…終身年金(保証期間はありませんが、その分掛金が安くなります。)

*I・II・Ⅲ型…確定年金で支給期間が定められています。

☆納めた掛金は、将来確実に自分の年金になります。

☆掛金は、全額社会保険料控除の対象となります。また、受け取る年金も公的年金控除が適用され、所得税、住民税等が軽減されます。

注) いつでも希望する時から加入できますが、掛金額は、性別・加入時の年齢・加入する型によって決まります。詳しくは下記へお問い合わせください。

加入申し込み、資料請求、お問い合わせは

宮崎県国民年金基金 宮崎市高千穂通1-6-38 ニッセイ宮崎ビル3階

電話:0985-25-0090 フリーダイヤル:0120-65-4192

FAX:0985-25-0089

ホームページ <http://www.miyazaki-kikin.or.jp>

移動年金相談の日程

月に一度、日向市で移動年金相談を行っています。延岡社会保険事務所と同様に年金相談や年金請求の手続きができます。

今月の
移動年金相談日

11月8日(水)

場 所: 勤労青少年ホーム(日向市役所横)

時 間: 午前10時~午後3時

年金制度に関するお問い合わせ先

延岡社会保険事務所 ☎0982-21-5424

障害者の相談支援事業を充実!

障害者自立支援法が平成18年10月より本格実施され、障害者の相談体制の実施主体がいままでの県より市町村へと変更となりました。この中で、日向入郷地域(日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村)では、宮崎県の行っていた相談業務を継続する形で行うことになり、次の相談所を設置いたしました。さらに、門川町独自の施策として、地域の福祉相談窓口を集中的に行っていくため、門川町地域包括支援センター(総合福祉センター内)に併設する形で「障害者相談窓口」も設置いたしました。相談にかかる費用はありませんので、ぜひ、ご利用ください。

名称	住所	連絡先
障害者生活支援センター 「あしすと」	日向市大字富高207-3 日向市総合福祉センター内	TEL 52-2610 FAX 52-9562
サポートセンター 「しらはま」	日向市大字財光寺字池1565-2 白浜学園内	TEL 52-1580 FAX 52-1599
地域活動支援センター 「はまゆう」	日向市大字財光寺1125番地 協和病院隣	TEL 54-3115 FAX 54-3116
門川町地域包括支援センター	門川町庵川西6丁目60番地 門川町総合福祉センター内	TEL 63-1129 FAX 63-1436

手話通訳者を派遣します!!!

聴覚障害者の方が行政機関等を訪れた場合の意思疎通を図るため「コミュニケーション支援策」として、手話通訳のできる方を派遣する事業を開始しました。利用する場合には、事前にFAXによる予約が必要です。門川町社会福祉協議会 FAX 63-0955(TEL 63-7210)までご連絡ください。

お問い合わせ先 福祉課社会福祉係 TEL 63-1140(内線227)



福祉課社会福祉係

卓球バレーをするのが初めてという参加者も、しばらく競技をするうちにコツをつかみ、熱の入ったプレーをされていました。

当日、行った「卓球バレー」というスポーツは、障害の有無や状態にとらわれずに、みんなが同じ条件で参加できるように考えられた競技です。

10月4日(水)障害者スポーツ教室がクリエイティブセンター門川で開催され、門川町内外より障害者、高齢者の方々やボランティアを含め約50名の方々が参加されました。

障害者スポーツ教室が
開催されました。

【特別障害給付金制度について】

国民年金の任意加入期間に加入していなかったことにより、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者の方に対する福祉的な措置として、「特別障害給付金制度」が創設され、平成17年4月1日から施行されました。

1. 支給の対象となる方

- (1) 平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生
- (2) 昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった被用者（厚生年金、共済組合等の加入者）の配偶者であって、当時、任意加入していなかった期間内に初診日※があり、現在、障害基礎年金1級、2級相当の障害に該当する方。ただし、65歳に達する日の前日までにこの障害状態に該当された方に限られます。

※障害の原因となる傷病について、初めて医師又は歯科医師の診療を受けた日

なお、障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給することができる方は対象にはなりません。また、経過的福祉手当を受給されている方は、この手当の受給資格は喪失します。

2. 支給額（平成18年度）

- (1) 障害基礎年金1級相当に該当する方 月額49,850円（2級の1.25倍）
 - (2) 障害基礎年金2級相当に該当する方 月額39,880円
- 支給額は、毎年度物価の変動に応じて改定されます。
 - ご本人の所得によっては、支給が全部、又は半額制限される場合があります。
 - 老齢年金、遺族年金、労災補償等を受給されている場合には、その受給額相当は支給されません。

3. 請求時期

原則として、65歳に達する日の前日までに請求していただく必要がありますが、経過措置として、施行日（平成17年4月1日）に65歳を超えている方は、平成22年3月31日まで申請することができます。

また、施行日以降、間もなく65歳に達する方についても、65歳を超えてから一定期間は請求を行うことができる経過措置が設けられています。

請求先は、役場国民年金窓口になります。なお、特別障害給付金の支給に関する事務は、社会保険事務局（社会保険庁）で行っています。

福祉課国民年金係 ☎63-1140（内線228・229）

児童虐待の早期発見・防止にご協力を！

11月は児童虐待防止推進月間です

時として子どもの生命まで奪ってしまう児童虐待、全国的に大きな社会問題となっており門川町を含め延岡児童相談所管内でも毎年数多くの相談が寄せられ早急に解決すべき重要な課題となっています。

すべての児童が健やかに心豊かに暮らすことができる社会をつくるためにも地域のみなさんの協力が必要です。

「近所の子どもの泣き方がいつもと違う気がするんだけど…」「いつもおなじ格好で表情が乏しい子どもがいる…」等どんな些細なことでも結構です、「もしかして？」と気付いたときには、勇気を出して、余計なお世話と思わずにご連絡・相談ください。

◇相談窓口・連絡先◇

門川町役場福祉課 ☎0982-63-1140 (内線226)
延岡児童相談所 ☎0982-35-1700
各地区民生委員

児童虐待についての疑問

◇わたしが電話したことを本人に知られてしまいませんか？

連絡した人が不利益を被ったり、連絡した人が誰か特定されてしまうような情報はけっして漏らしません。

◇プライバシーの侵害になりませんか？

「身内のことだから…」、「個人情報だから勝手に漏らしたら罰せられるんじゃないか…」など相談や連絡することに一步踏み出せないことがあると思います。しかしながら、子どもの虐待を連絡することは法律により義務付けられており、また、守秘義務や個人情報保護法より優先されることが示されています。子どもを守ることが最優先で、違反に問われることはありません。

◇そもそも児童虐待って何？

「しつけの一環だから…」、「遊んでいるつもりだった…」としても、それを子どもが苦痛と感じていないかどうか重要です。養育者がいくら一生懸命であっても、その子をかわいいと思っても、子ども側にとって有害な行為であればそれは虐待なのです。

●身体的虐待

殴る、蹴る、たばこの火を押し当てる等して火傷を負わせるなど、体に傷を負わせたり、傷を負わせる恐れのある暴行を加えることです。

●性的虐待

性的ないたずら、性的行為などのわいせつな行為を子どもにしたり、見せたり、させたりすることです。

●ネグレクト

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食、病気やけがをしても病院に連れて行かない、長時間の放置など保護者としての看護を著しく怠ることです。

●心理的虐待

言葉で脅したり、無視したり、子どもの心に傷を与える言動を行うことです。

その他に保護者以外の同居人による虐待を放置すること、子どもの目の前でDV(ドメスティック・バイオレンス)を行うことも虐待です。

「おかしいな」と感じたら迷わず連絡(相談)しましょう。

門川町及び宮崎県では児童虐待防止のためにさまざまなことに取り組んでいます。

児童虐待防止の講演会を開催します。

児童虐待防止の講演会を開催します。

児童虐待に対する地域レベルでの発生予防と、早期発見・早期通報が子どもの生命を守ることを訴えるための講演会を開催します。

- 基調講演** 「地域で子どもを見守れるまちづくり」
■**講師** 延岡児童相談所 所長 林 和豊 氏
■**場所** 門川町役場 3階会議室
■**日時** 平成18年11月21日(火) 19:00～22:30

当日、託児所も併設いたしますので、子ども連れでも気軽に参加いただけます。
※子どもの人数によって保育士を配置しますのであらかじめご連絡ください。

◇問い合わせ先◇
門川町役場・福祉課 ☎63-1140(内線226)

要保護児童対策地域協議会

要保護児童とは、児童虐待・非行・引きこもり・不登校・傷害等の何らかの支援を必要としている児童のことで、門川町では要保護児童対策として福祉・教育・警察の関係機関や民生・児童委員等が連携協力して要保護児童対策地域協議会「アームインアームかどがわ」を立ち上げました。アームインアームとは人それぞれが腕と腕とを組み合わせ子どもを守ろうという意味があり、要保護児童の発生予防、早期発見や適切な保護を図るため、情報の共有化を図り、必要に応じて支援内容の協議を行っています。また、広く一般の方々には要保護児童対策について知ってもらうために啓発や広報活動を行い地域の児童の健全育成に取り組んでいます。

問い合わせ先 門川町役場・福祉課 ☎63-1140(内線226)
・教育総務課 ☎63-1140(内線268)

家庭教育応援ネットワークモデル事業

地域の家庭相談支援員が家庭まで出向いて子育てに関する悩みや相談に応じたり、さまざまな情報を提供したりします。

詳しくは 門川町社会教育課 ☎63-1140(内線266)まで

子どもに関する電話相談窓口

★子ども・ほほえみダイヤル

「子ども・ほほえみダイヤル」は、宮崎県中央児童相談所に設置された電話相談専用窓口です。専任の電話相談員が親身になって子どもに関する相談に応じています。夜間や土日祝祭日も受け付けていますので、お気軽にご利用下さい。

■受付時間 通年 9:00～24:00 ■実施主体・専用電話番号 宮崎県中央児童相談所 ☎0985-28-4152

配偶者などからの暴力に関する電話相談窓口

★宮崎県女性相談所では、専任の女性相談員が、配偶者など(夫、内縁の夫、離婚した夫)や恋人からの暴力(DV=ドメスティックバイオレンス)など様々な問題で悩んでいる方からの相談に応じています。秘密は厳守しますので、ご相談ください。

■受付時間 平日(月～金) 9:00～20:30 ■実施主体・専用電話番号 宮崎県女性相談所 ☎0985-22-3858
土・日 9:00～15:00

門川町在住の本田千津代(ほんだちずよ)さんが スクールガード・リーダーの委嘱を受けました

宮崎県教育委員会では、児童生徒の登下校時の見守り活動等を行う学校安全ボランティアの巡回活動実施等、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校の確立を目指すための取組を行っています。

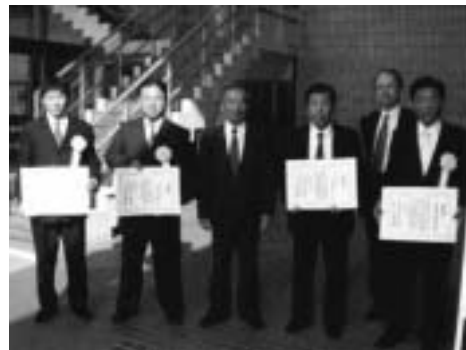
その取組の一つとして、警察官OBや警備会社の警備員等、防犯や不審者への対応について専門的な知識や技能を持つ人(以下、「スクールガード・リーダー」という。)を県下で40名程度委嘱し、学校や見守り登録者への助言等を行うとともに、学校内外の巡回等を行い、学校の安全確保に取り組んでいます。

この度、門川町須賀崎在住の本田千津代(ほんだちずよ)さん(日光警備保障株式会社所属)がスクールガード・リーダーの委嘱を受けました。今後、町内を巡回されますので、町民の皆様のご理解・ご協力をお願い致します。



日向地区防犯功労表彰を受賞されました

10月17日に日向市で開催された「平成18年全国地域安全運動日向地区推進大会」において、「日向地区防犯功労表彰」の授賞式が行われました。門川町からは個人表彰で町長委嘱青少年指導員の中島英樹さん・長友幸夫さん・蓮本秀則さん・和田功二さんの4名、団体表彰では加草中村地区青少年健全育成協議会(会長・中田俊一さん)が受賞されました。受賞された方々の、地域の防犯や青少年問題へのご尽力に深く感謝を申し上げますとともに、これからのますますのご活躍をご祈念申し上げます。



(左より、和田さん、中島さん、町長、長友さん、助役、加草中村青少年協副会長の高橋さん)

新しい門川町税等徴収嘱託員の紹介

牧山、谷の山、庵川西、庵川東、平城東、平城西、城ヶ丘地区の徴収嘱託員が変わりました。

門川町税等の納税相談ならびに徴収にお伺いいたします。



新庄敏文さん

運動(スポーツ)の季節になりました

歩いて健幸(健康)ゲットしよう

「散歩」から「ウォーキング」へ

ウォーキングワンポイントアドバイス

参考 (社)日本ウォーキング協会監修資料より

① 目標にチャレンジ

・歩数を〇〇歩に、歩く時間を〇〇分に、速度(同じ距離を〇〇分以内で)、日数(週3日)など目標を決めてチャレンジ

② 姿勢は目線から

ウォーキングの理想的なフォームはまず「目線」
立っている位置から、10~20mほど前方を見て歩く。
目線を遠くに置くと姿勢が良くなります。
肩の高さは同じですか?
肩の高さが違う→背骨の湾曲→腰骨の高さが違ってくる
その結果左右の足の長さが違う→体のバランスが悪い→体のゆがみ
ゆがんだままだと長い距離を歩くと疲れやすいというえに故障を招きやすい。



③ 「ペタッ」に注意

足首から下の動きに注意
足裏全体での着地は「ペタッ」。かかとから着地して、足裏を地面の上で転がすような気持ちで。

ストップ・ザ・腰・膝痛
ジョギングだと足に体重の1.5~3倍近くもの負担がかかってしまいます。ウォーキングの負担はその1/3程度。ウォーキングでも十分に筋肉はきたえられ、柔軟性も向上します。



④ ひじをうまく使う

普通に歩く……………(時速4キロ前後)
ウォーキング(急歩)……………(時速5キロ前後)(注)速度には個人差があります。
速歩……………(時速6キロ前後)
競歩……………(時速10キロ前後)
スピードアップには、ひじの使い方も重要なポイントです。
軽く握ったこぶしが心臓よりやや上の位置にくるぐらいに曲げる。そのままひじを後に引き、両腕でコンパクトな振りを繰り返す。
推進力がつき、体の揺れを防ぎます。

万歩計貸し出しできます。
距離は、歩幅×歩数で求められますので
いつも歩いている距離が分からないとき
などご利用ください。

ひとめもりが1キロメートルです。
塗りつぶして、ゴールを目指しましょう。

ゴール!
大分県

さあ!
門川町からスタート

(平成 年 月 日)ゴール

健康マップKADOGAWAより
大分県まで118km
(平成 年 月 日)出発

担当課 健康管理課 健康づくり係 ☎63-1140(内線230・231)

秋のみやざき就職フェア

参加無料
事前の申し込みは必要ありません。

2006年11月28日(火)

◎受付 12時30分～

◎面談 13時30分～17時

◎場所 ワールドコンベンションセンター・サミットホール

◎対象者 県内企業就職希望者

※年齢制限などはありません。

◎お問い合わせ 宮崎市観光商工部商工労政課 労政係

☎0995-21-1702

●参加企業の情報など説明会の詳細については、
宮崎市ホームページをご覧ください。

〒宮崎市 http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp

宮崎県雇用支援機構

☎0995-64-0001

〒宮崎市 sigoto@miyazaki-koyosien.jp

NHK学園 平成19年度入学生・受講者募集中!

NHK学園では、広域通信制高等学校、福祉通信教育、および生涯学習通信講座の学生・受講者を募集しています。まずは、無料の案内書・願書をご請求ください。

募集内容:

●募集内容:
高等学校 普通科(NHKの放送を利用して3年で高校卒業資格取得)
高等学校 選科(修得科目は高卒認定試験の受験免除)
専攻科 社会福祉コース(介護福祉士受験資格取得・2年制)
生涯学習通信講座(趣味から資格まで約200コース)

募集期間:

●募集期間:
高等学校 普通科・選科 2007年2月1日～4月20日
専攻科(社会福祉コース) 2007年2月1日～3月1日
生涯学習通信講座 通年申込受付

問い合わせ先:

NHK学園
〒186-8001 東京都国立市富士見台2-3-6
TEL:0421572131(代表)
FAX:042157411006
フリーダイヤル:0120106188(案内書請求)

門川高等学校

農産物即売会の開催のお知らせ

期日:11月19日(日)

時間:10時～生産物が無くなり次第終了します。

販売物:レタス・ハーブイチゴ茶・もち米・シクラ

メン・セントポーリア 各種観葉植物・各種木

工品・しいたけ(生・乾燥)・洋菓子類・ようか

ん・ロス・ハム・ベーコン・薫鶏モモ・米みそ

魚みそ・ジャム類・食物バザー(当日のお楽しみ

他にもいろいろありますので

越してください。

その他:駐車場を校内に準備し

ます。当日は混雑が予想されます

ので案内を致します。

販売品目は予定です。変更にな

る場合がございます。

お問い合わせ先

森と水を守るボランティアを募集します

「山桜の欲しい方」と「梅の植樹をしていただける方」を募集
五十鈴川流域森と水を守る協議会で、平成13年に美郷町北
郷区中小屋で植樹しました山桜を差し上げます。ただし、各
自掘起していただきます。

また、梅の植樹祭を同時に行います。

日時 11月12日(日) 午前9時から12時まで

※豚汁を振舞います(午前11時から)

場所 美郷町北郷区中小屋 スカイロッジ銀河村キャンプ場

持参する物

山桜掘起し スコップ・トンガノコ・根を包む物

(ゴミ袋等)・心も(運搬用)

梅の植樹 スコップ

※山桜は、約30cmの高です。なるべくトラックでお

越してください。乗用車でお越しになる場合は、短

く切のこになります。

希望される方は、11月6日(木)までご連絡ください。

お問い合わせ先

美郷町役場北郷支所産業振興課 電話0995-64-0009



受講生募集!

「パソコン サポート支援講座」

パソコンは買ったけど使
いこなせない...

デジカメで撮影した画像
を文書に取り込みたい...

年賀状を自分で作りたい...

手持ちの文書などをまね
て作りたい...

パソコンに関する疑問・質問(初級)にお答えします。ご自分の
ノートパソコンを持ち込んで学習できます。ノートパソコンを
お持ちでない方には、お貸しします。お気軽にご参加ください。

Aコース

日時:11月13日(月)・15日(水)・17日(金)・・・3日間
時間:午前9時30分から11時30分

Bコース

日時:11月13日(月)・15日(水)・17日(金)・・・3日間
時間:午後7時30分から9時30分

場所はいずれも町立図書館2階情報研修室
費用は無料です。定員各10名です。

11月1日(水)より電話で受付ます。
役場・社会教育課 ☎63-1140

「パソコン講座」

- 「基本を学ぼう エクセル・インターネット体験」
- ☆Windowsの概要とマウス・キーボードの基本操作
- ☆エクセルによる表の作成
- ☆計算式の入力
- ☆データの入力
- ☆保存・印刷
- ☆インターネットへの接続
- ☆ホームページを楽しむ



コース	期 日	時 間
④	1月15日(月)・18日(木)・22日(月) 1月25日(木)・29日(月)・2月1日(木)	午前9時30分～ 11時30分

会 場/門川町立図書館 2階 情報研修室
受講資格/原則として門川町内に在住している成人男女(初級者)
費 用/3,000円(テキスト代)※初日にお持ちください。
定 員/各コース 20名
申込方法/電話で受け付け中です。
申込/問合せ/門川町役場 社会教育課 ☎63-1140

みんなおいでよ 年に一度の

「むかばき青少年自然の家まつり」開催

日時 11月19日(日) 行徳神社祭りの日

10時～16時(雨天決行)

場所 むかばき青少年自然の家(延岡市行徳町760番3)

内容 DJポツキーの青春トーク、九保大吹奏楽・

Eイサー、東子太鼓隊、地域の子どもたちの出し物、お楽しみ抽選会、むかばき体験コーナー、創作活動コーナー、3B体操、クイズラリーほか多数

参加費 無料

お問合せ先 むかばき青少年自然の家

電話 0982-788-0272
FAX 0982-788-0200
URL <http://mukabaki.web.fc2.com>
E-mail mukabaki@msg.ac.jp

※団体で参加される方は、事前にも上記お問合せ先にご連絡をお願いします。
※クイズラリーは先着20組まで受け付けいたします。

2007 宮崎県民手帳

価格 500円(税込)

発売予定日 11月上旬

申込・購入先

購入のお申し込みにつきましては、申込書を各地区で回覧して頂く予定です。

また、門川町役場・企画商工水産課(役場本館二階)でも随時販売を行います。

お問合せ：門川町・企画商工水産課

TEL0982-31140(内線201)

小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなります。

詳しい内容のお問合せと加入申込みは、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店の窓口で取扱いしています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。
(URL <http://www.smi.go.jp/kyosai/index.html>)

無料労働相談ダイヤル(11月23日)

宮崎労働局(リダイヤル 0120-793-288)

賃金不払残業(いわゆる「サービス残業」)は労働基準法に違反する、あつてはならないものです。賃金不払残業が行われることがないよう事業場内の労使が協力して取り組んでいくことが求められています。

宮崎労働局では、11月を賃金不払残業解消キャンペーン月間と定め、労使の主体的な取り組みを促すキャンペーン活動を展開するとともに、11月23日(勤労感謝の日)午前9時から午後5時の間に無料労働相談ダイヤルを実施します。お気軽に疑問な点など、ご相談下さい。

問合せ先

宮崎労働局労働基準部監督課

0984-38-8834

「ご存じですか」 「税を考える週間」

十一月十一日から十七日まで「税を考える週間」です。税金は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、国や地方公共団体が活動するための大切な財源です。

「税を考える週間」は、国民生活に深いかかわりを持つ「税」について、その意義(必要性)及び役割(使途)や税務行政の現状を分かりやすく説明することも、国民の皆様により能動的に税の仕組みや目的を「考えて」、国の基本となる税に対する理解を深めていただくために設けられているものです。

今年「税を考える週間」は、「少子・高齢社会と税」をテーマとして、各種の広報・広聴活動を行うこととしています。

また、この期間、給与所得者や主婦、児童・生徒などを対象とした「租税教室」の開催など、税を身近なものとして考えていただけるような行事を企画しています。

「租税教室」の開催希望は、最寄りの税務署へお気軽にお尋ねください。
延岡税務署(電話 0982-72-7001)

「ご存じですか」 e-Tax

「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」を利用することにより、国税に関する各種手続(①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告、②全税目の納税、③申請・届出等)が自宅や事務所にながらインターネット等で行うことができます。

e-Taxに関する詳細については、ホームページをご覧ください。

また、e-Taxに関するご質問については、全国どこからでも市内通話料金で利用できるヘルプデスクをご利用ください。

○詳細はe-Taxホームページ
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

○ご質問はヘルプデスクへ
電話(0570)015001

【平日(祝日等を除きます)の午前9時から午後5時まで】
【全国一律市内通話料金】

延岡税務署(電話 0982-72-7001)

お知らせ 11月の水道当番

11月の水道当番は、以下のとおりです。漏水等がありましたら、直接ご連絡をお願いします。

日	月	火	水	木	金	土
10/29 ①セイユウ	30 ①セイユウ	31 ①セイユウ	11/1 ①セイユウ	2 ①セイユウ	3 ①セイユウ	4 ①セイユウ
5 ②小泉	6 ②小泉	7 ②小泉	8 ②小泉	9 ②小泉	10 ②小泉	11 ②小泉
12 ③富高	13 ③富高	14 ③富高	15 ③富高	16 ③富高	17 ③富高	18 ③富高
19 ④小川	20 ④小川	21 ④小川	22 ④小川	23 ④小川	24 ④小川	25 ④小川
26 ⑤旭	27 ⑤旭	28 ⑤旭	29 ⑤旭	30 ⑤旭	12/1 ⑤旭	2 ⑤旭

- ①セイユウ設備 (63) 3086
- ②小泉管工事工務店 (63) 1251
- ③富高工務店 (63) 4882・0982(33) 6315
- ④小川水道設備 (63) 2506
- ⑤旭エンタープライズ (63) 2031

※水道課 (63) 1140 代表 (内線281)
(63) 7678 直通

★水道料金の口座振替について

(11月) 27日は、10月分の口座振替日になります。
また、27日に引き落としできなかった場合は、12月11日に再振替します。

★水道料金の納付書について

今月上旬に10月分水道料金の納付書を発送する予定です。
納期は11月30日ですので、ご注意願います。

自衛官募集のお知らせ

募集種目	募集人員(全国)	資格	受付期間	試験期日及び合格発表	入(校)隊	
自衛隊生徒	・陸上 約 250名 ・海上 約 50名 ・航空 約 50名	中卒(見込含) 17歳未満の 男子	11月1日(水)～ 1月9日(火)	一次	19年1月13日(土)	19年4月上旬
				二次	19年1月26日(金)	
				最終合格	19年2月20日(火)	

お問い合わせ

自衛官日向募集事務所 ☎52-6914
役場総務課消防防災係 ☎63-1140(内線243)

11月のカレンダー

(平成18年10月16日現在)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
					門川町総合文化祭作品展 「5日まで」 (9:00~16:00クリエイティブセンター) 第21回合唱のつどい (13:00~16:00町総合文化会館) 少年ソフトボール (9:00~海浜総合公園) 文化祭 少年・少女バレーボール (9:00~町内各会場)	いきいきまちフェスティバル イン門川 (9:00~16:00町総合文化会館) 文化祭 少年・少女バレーボール (9:00~町内各会場) 県中学校秋季大会 (6日まで)
5	6	7	8	9	10	11
いきいきまちフェスティバル イン門川 (9:00~16:00町総合文化会館) 文化祭 弓道 (9:00~幸節館) 文化祭 一般ソフトボール (9:00~海浜総合公園)		文化祭 ゲートボール (9:00~海浜総合公園)	行政相談日 (10:00~15:00総合福祉センター) ベビービクス (10:30~11:30 門川町子育て支援センター) 乳児健診 【対象H18年6月・7月生】 (13:30~14:00 受付 総合福祉センター)			
12	13	14	15	16	17	18
尾末神社大祭 クリーンアップ宮崎 (8:00~10:00海浜総合公園) 草川PTAバザー (草川小) 文化祭 合同茶会 (9:00~クリエイティブセンター) 西門川中文化祭 (9:00~)	生涯学習 「パソコンサポート講座」 A・Bコース (A9:30~、B19:30~ 町立図書館)	胃がん検診 (7:30~9:00役場) 文化祭 四半的弓道 (9:00~福祉センターふれあい館)	胃がん検診 (7:30~9:00加草公民館) 西門川小・中 古典芸能鑑賞「狂言」 (9:30~西門中体育館) 生涯学習 「パソコンサポート講座」 A・Bコース (A9:30~、B19:30~ 町立図書館)	文化祭 グラウンドゴルフ (9:00~海浜総合公園)	生涯学習 「パソコンサポート講座」 A・Bコース (A9:30~、B19:30~ 町立図書館) 西門川小・中避難訓練 (10:40~校内)	門川町郷土史講座 後期開講 (10:00~12:00中央公民館)
19	20	21	22	23	24	25
門川中吹奏楽部 定期演奏会 (町総合文化会館) 文化祭 野球 (9:00~海浜総合公園) 文化祭 ミニテニス (9:00~勤労者体育センター)		西門川中 神舞の里訪問 (14:10~16:00神舞の里) 生涯学習「パソコン講座③」 コース開講式 (19:30~21:30 町立図書館)		文化祭 少年・少女 バドミントン (9:00~勤労者体育センター) 門川神社大祭	門川小学習発表会 (9:30~門小体育館) 生涯学習 「パソコン講座③コース」 (19:30~21:30 町立図書館)	
26	27	28	29	30	1	
文化祭 ソフトテニス (9:00~海浜総合公園) 文化祭 バレーボール (9:00~五十鈴小・勤労者体育センター)		3才児健診 【対象H15年4月・5月生】 (13:15~14:00 受付 総合福祉センター) 生涯学習 「パソコン講座③コース」 (19:30~21:30 町立図書館)		定例農業委員会総会 (9:30~門川町役場) 西門小ふれあい活動 (13:45~15:15大内原地区)	生涯学習 「パソコン講座③コース」 (19:30~21:30 町立図書館)	

～やっちみろや健康づくりプラン21～ 『健康づくりは食事から』

きのこに果物、もちろん魚も…食べ物が豊富な季節到来です。自然環境も体を動かすのに最適ではないでしょうか？この時期、家族でサイクリングやピクニックを楽しんでみては如何ですか？…もちろん、お弁当持参で
(材料はすべて1人分)調味料はお好みで加減してください。



1. 鯖の柚子味噌煮

赤 群		青 群		黄 群
鯖(三枚卸)	50g	蓮根 小松菜	30g 40g	A(出汁75g、酒11g、味噌13g、砂糖7g) B(味噌4g、柚子の皮のせん切り少々)

- ①鯖は皮に切り目を入れる。
- ②小松菜は4cm長さに切り、レンコンは薄いいちょう切りにする。
- ③鍋にAを入れて味噌を溶かし、火にかける。煮立ったら鯖を皮を上にして並べ、落し蓋をして弱めの中火で5～6分煮る。
- ④魚のわきに小松菜と蓮根を入れ中火で更に1～2分煮た後、Bの味噌煮汁に溶き入れ、柚子の皮(ヘブズ、カボス)を入れて火を止める。

2. 変わり豆腐の葛アンかけ

赤 群		青 群		黄 群
木綿豆腐 卵白	100g 20g	しめじ 生椎茸 舞茸 くず粉	15g 15g 15g 適量	A(酒5g、薄口しょう油・塩各少々) B(出汁33g、みりん・薄口しょう油各3g) C(くず粉小匙1/2、出汁5g)

- ①豆腐は水気をきって裏ごしする。卵白の2/3量を加えてよく混ぜ合わせる。
- ②鍋に茸類とAを入れて火にかけ、汁気がなくなるまでいり煮する。冷めたら残りの卵白を加えてよく混ぜ合わせる。
- ③①、②をよく混ぜ合わせて湯のみ茶碗に入れ、蒸気の上がった蒸し器に入れて弱火で15分位蒸す。蓋付きの器にあげる。
- ④鍋にBを入れて煮立てる。Cの出汁で溶いたくず粉を回し入れて火を通す。③にかけてわさびを置く。

1食目安	蛋白質	カリウム	ビタミンC	鉄	ナイアシン	ビタミンD	ビタミンA	ビタミンB1
	30g	1300mg	40mg	4.0mg	6.0mg	1.0μg	210μg	0.40mg
献立1人当	30.6	1721	76	6.1	12.4	6.5	447	0.56
1食目安	ビタミンB2	カルシウム	リン	食物繊維	炭水化物	脂質	エネルギー	
	0.50mg	300mg	300mg	10g	80g	14g	600kcal	
献立1人当	0.60	428	553	10.1	74	18	573	

3. たたきごぼうのゴマ酢和え

赤 群		青 群		黄 群
白ゴマ	12g	ごぼう	40g	A(酢5g、砂糖2g、薄口しょう油2g)

- ①ごぼうは皮をタワシで洗い、すりこぎ等でたたいて、割れ目を入れ4cm長さに切る。
- ②沸騰湯に入れ、約3分ほど茹でて、ザルに上げる。
- ③すり鉢にいったゴマ入れてすり、Aを入れて混ぜ合わせ、②の熱いうちに加えて和える。

4. 炊き込みご飯

赤 群		青 群		黄 群
あさり	25g	三つ葉	10g	里芋 米 酒 塩 昆布
				60g 35g 4g 少々 2cm角

- ①里芋は厚めに皮をむき、一口大に切り、水で洗う
 - ②アサリはよく洗っておく。
 - ③米を洗って炊飯器に入れて、普通の水量のメモリまで水を加える。酒、塩、昆布を入れてひと混ぜし、里芋、アサリを均一にのせて普通に炊く。
 - ④三つ葉は細かく刻み、水気をきる。ご飯が炊き上がったたら、三つ葉を加えてさっくりと混ぜる。
- ※お米の量は少ないのですが、里芋が入っている炊き込みですのでボリュームたっぷりです。

今月の納期

◎集合税

6期

納期内に納入しましょう!!

●町内人口

10月1日現在人口

男	女	計	世帯数
8,969 (8,976)	10,160 (10,152)	19,129 (19,128)	6,897 (6,882)

※()内は前月



発行日/平成18年11月1日

発行編集/門川町役場 総務課

〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1

TEL(0982)63-1140(代) FAX(0982)63-1356

ホームページアドレス/http://www.town.kadogawa.miyazaki.jp

印刷/ヤマシタ印刷

「町報かどがわ」についてのご意見・ご要望は総務課までハガキかFAXでお送りください。